

立川観光協会 ご入会案内

tachikawa bureau of tourism

〒190-0012

東京都立川市曙町2-38-5

立川ビジネスセンタービル12階

☎:042-527-2700(代) ㊟: 042-527-5913

立川観光協会

www.tbt.gr.jp



I.立川観光協会とは

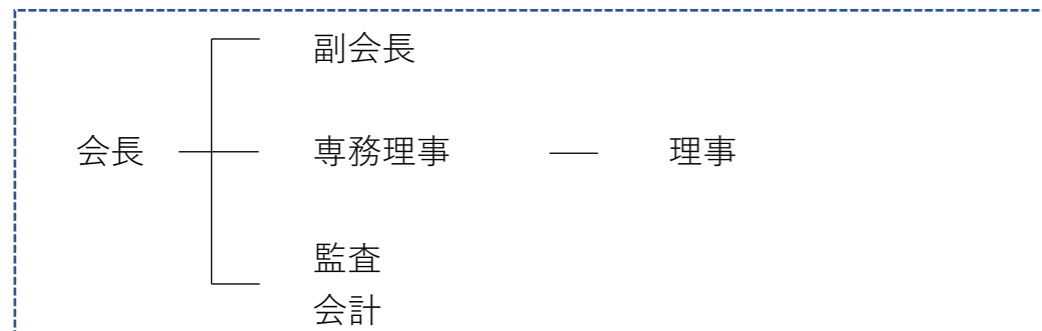
立川観光協会は昭和61年に改組以来、立川市の観光事業の充実や、商工業の振興を目的に様々な取り組みをしており、特に「立川まつり国営昭和記念公園花火大会」は夏の恒例行事として皆様に広く親しまれ好評をいただきます。

組織は、ご賛同の団体・組合・法人等で構成され、立川のイメージアップを図るべく、都市型観光の推進と共に、自然や文化・芸術等を楽しむことができる特色ある環境づくりを目指しています。大型商業施設の進出等、益々注目度の高まる立川の魅力を内外にお伝えし、人々が憩い交流できる賑わいのある街を目指して、情報共有と協働事業をご一緒に取り組みませんか。

<3つの目標>

- 1.都市観光の模索、新たな観光資源の発見に努めます。
- 2.イベント・市内の催事情報のPRを行います。
- 3.各種関連団体と連携して事業を進めます。

II.組織図



III.事業内容

1.観光情報の収集及び発信

- (1) 定期情報紙の発行
- (2) 立川観光ガイドマップの作成
- (3) 街の風景写真の撮影・保存
- (4) 立川市・大町市観光情報プラザの運営
- (5) 市内イベントのPR・参加

2.各種事業の実施

- (1) たちかわまちの案内人ボランティアの会
- (2) アニメまちづくり
- (3) 推奨認定事業
- (4) 立川市公式キャラクターくるりんラベルシリーズの開発支援
- (5) 立川ロケーションサービス

3.各種イベントの実施

- (1) たちかわ楽市
- (2) さくらウォーキング
- (3) 立川体験スタンプラリー
- (4) 立川まつり国営昭和記念公園花火大会の実施（主管団体として運営）

IV.入会について

《入会資格》

- (1) 会員は、本会の主旨に賛同いただける団体・組合・法人等であれば、会員になることができます。なお、立川市外の方でも会員になることができます。

《会費》

口数制です。1口 10,000円より。

《納入方法》

年1回払い。お振込みにてご納入いただきます。